

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 3 月 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成29年3月8日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 報告第1号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定及び和解)
- 日程第3 報告第2号 平成29年度岩出市土地開発公社予算について
- 日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度岩出市一般会計補正予算第4号)
- 日程第5 議案第3号 岩出市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号
の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人
情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 岩出市税条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 岩出市老人憩の家設置及び管理に関する条例の廃止につい
て
- 日程第13 議案第11号 岩出市認知症初期集中支援チーム検討委員会条例の制定に
ついて
- 日程第14 議案第12号 岩出市消防委員会条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 平成28年度岩出市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第16 議案第14号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3
号）
- 日程第17 議案第15号 平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第16号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第17号 市道路線の認定について
- 日程第20 議案第18号 相互救済事業の委託について
- 日程第21 議案第19号 旧和歌山県議会議事堂の管理事務の委託に関する規約の変

更に関する協議について

日程第22	議案第20号	平成29年度岩出市一般会計予算
日程第23	議案第21号	平成29年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第24	議案第22号	平成29年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第25	議案第23号	平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第26	議案第24号	平成29年度岩出市下水道事業特別会計予算
日程第27	議案第25号	平成29年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第28	議案第26号	平成29年度岩出市水道事業会計予算
日程第29	発議第1号	高齢者用スポーツ施設整備に関する意見書の提出について

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

田中宏幸議員は、病気療養のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、諸般の報告、報告第 1 号及び報告第 2 号につきましては、質疑、議案第 2 号から議案第 19 号までと議案第 21 号から議案第 26 号までの議案 24 件につきましては、質疑、常任委員会への付託、議案第 20 号につきましては、質疑、特別委員会の設置、付託及び委員の選任です。発議第 1 号の議員提出議案につきましては、提出者の趣旨説明です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 諸般の報告

○吉本議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

議員から提出のありました議員提出議案は、配付のとおり発議 1 件であります。

次に、受理した請願第 1 号 子どもの医療費無料制度拡充を求める請願書につきましては、配付の請願文書表のとおり厚生文教常任委員会へ付託いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 報告第 1 号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）～

日程第 3 報告第 2 号 平成 29 年度岩出市土地開発公社予算について

○吉本議長 日程第 2 報告第 1 号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）の件及び日程第 3 報告第 2 号 平成 29 年度岩出市土地開発公社予算の件の報告 2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第 55 条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

質疑は、自席でお願いします。

1 番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑をお願いいたします。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

報告第2号について、1件だけ質疑を行いたいと思います。

この報告第2号については、土地開発の予算という形になっています。この間、岩出市においては、開発公社という部分については、他の市なんかでは開発公社そのものの自身がこの間廃止というものがされてきている中で、岩出市においては、将来的に開発公社の活用、この必要性があるんだという形で、この間、残されてきています。

今後、この岩出市として、どのような場合、この開発公社については活用していくということを想定しているのか、この点だけ、1点だけお伺いしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 皆さん、おはようございます。

増田議員のご質疑についてお答えいたします。

開発公社の活用についてですが、将来、市が用地の先行取得をする場合に必要だと考えてございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、私、最初に聞いたのが、今、答弁で先行取得をする場合に必要だということで答弁をいただきました。市として、先行取得をしていくという、その必要性があるという部分については、先ほども聞いたんですけれども、どのような場合を想定をされているのか、この点について、再度改めてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 増田議員の再質疑についてお答えいたします。

土地開発公社による先行取得の利点は、事業計画に基づき、その事業に見合う土地を機会を逃さず取得できるという機動性の高さにあります。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 私が聞いたのは、開発公社についての利便性とか、そういうことを聞いたんじゃないんですね。市として、今後どのような場合に、今言われたような先行取得をしていく、そういう将来的な部分については、どのようなことを想定をして、開発公社が残されているのかと。そして、今後、先行取得をしていかなければいけ

ないようなそういう事例というのは、現時点で、市としてどのようなものがあるのかということ想定しているのかということ聞いたので、その辺のところについて、改めてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 増田議員の再々質疑についてお答えいたします。

現在のところ計画はありませんが、京奈和自動車道の開通に伴い、今後も都市基盤整備を推進する上で、機動性が高い土地開発公社の先行取得の手法は不可欠であると考えてございます。

○吉本議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

2番目、尾和弘一議員、質疑をお願いいたします。

○尾和議員 報告第1号について質疑を行います。

今回、損害賠償の額について3万4,088円ということで、専決処分の報告書が出てまいりました。これに関してですが、どこの場所で発生をした事案なのか。2番目には、3万4,088円の積算根拠について、どのように試算をされて支給・支出されたのか。それから、示談書については、相手方と締結を現時点でしているのか。それから、もちろん発生場所の事後の対策というものはとられていると思うんですが、どのような対策をされて、この間来ているのか、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

財務課長。

○岩見財務課長 尾和議員の質疑についてお答えいたします。

起きた場所は、市役所守衛室前の出入り口のタイルが敷かされた場所です。

3万4,088円の根拠についてであります。実際に治療に要した医療費と交通費です。

示談書については、締結してございます。

事後対策でございますが、事故後、タイルに滑りどめの特殊加工を施し、安全対策を行っております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 3万4,088円の内訳なんです。治療と通院に要した費用と。慰謝料的なことについては勘案されてこなかったのか。

それから、所内における安全対策について、そこら辺について見直しを今日までしてきているのか。二度と同じようなことが起きないためにされているのか、それについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

財務課長。

○岩見財務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

医療費と交通費の内訳でございますが、治療費が2万8,490円、交通費が5,598円です。あと、慰謝料についてでございますけれども、保険会社と協議したところ、今回のケースでは出せないとの回答がございました。それにつきまして、被害者本人にも伝え、了解をいただいております。

あと、全般的な対策ということでございますけれども、市において衛生委員会等ございます。その都度都度、指摘のあった部分につきまして改善を進めてまいります。以上です。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 事後対策の点で、今、その都度やっているということなのですが、この際、抜本的にどこが危険な箇所なのか、そういう類似した事項が発生する可能性のあるところについて、洗い出しを行って、対策をぜひこの際、構築する必要性があるのではないかと、そのように考えておりますが、市当局のご答弁をいただきたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

財務課長。

○岩見財務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

施設等々につきましては、当然、財務課管轄になってございますので、必要に応じて修繕等、今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○吉本議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、報告第1号及び報告第2号の質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市一般会計補正予算第4号）～

日程第21 議案19号 旧和歌山県議会議事堂の管理事務の委託に関する規約の変更に関する協議について

○吉本議長 日程第4 議案2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市一般会計補正予算第4号）の件から日程第21 議案19号 旧和歌山県議会議事堂の管理事務の委託に関する規約の変更に関する協議の件までの議案18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのまないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第2号について。

○増田議員 議案第2号について、質疑をさせていただきたいと思います。

この議案については、平成28年度の一般会計補正の4号ということで、この補正予算の中には、ねごろ歴史の丘という関係についての補正予算も出てきています。この点について幾つかお聞きをしたいと思います。

まず1点目については、ねごろ歴史の丘、このねごろ歴史の丘そのものについて、全体構想というのがどのような構想として、市として捉えているのかと。今度、新たに道の駅が建設もされると。3月議会の施政方針の中でも、団体向けのトイレ、案内休憩所施設、物品販売所、こういうようなものもつくっていくんだということも述べられていますけれども、そもそものねごろ歴史の丘の全体構想と、こういうものについては、どのように捉えているのかという点をまずお聞きしたいと思います。

そして、2点目として、この道の駅そのものの規模については、どれぐらい想定されているのかという点も2点目にお聞きをしたいと思います。同時に、この道の駅関係の部分なんかで、売り上げというものについては、どのような目標、市としての目標を持っているのかという点もお聞きをしたいと思います。

3点目には、この施設そのもの自身についての管理運営面、この面については、市としてはどのように考えておられるのかという点。

4点目には、この道の駅そのもの自身についてもそうですけれども、岩出市として、経済の活性化の観光拠点としていくんだということも常々言われていると思うんです。こういう点においては観光客の誘致面、こういう点においてはどれぐらい



を見込んでいるのかという点。また、農家の方や商工会関係の皆さん方のニーズ、これに応じていくという上においては、今後の計画面とか方向性、こういう点については、市としてはどのように認識をしているのかという点、この4点をお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員のご質疑についてお答えいたします。

ねごろ歴史の丘の全体構想につきまして、今回登録を目指している道の駅や根来寺を中心に、ねごろ歴史資料館、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、根来S L公園、岩出図書館などの公共施設を含めたエリアをねごろ歴史の丘として、観光拠点としての活用を進めてまいります。

次に、2点目、道の駅の規模、また売り上げ目標についてでございますが、予定している道の駅につきましては、ねごろ歴史資料館の展示棟及び便益棟、それから資料館北側及び南側の駐車場、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）の北側駐車場、また、若もの広場東端に建設する物産販売施設、道路情報・観光情報の提供施設、休憩施設、団体対応トイレを備えた建物、新たに建設する建物を道の駅とする予定であります。また、売り上げ目標は、年間1億円程度を目指したいと考えております。

3点目の管理運営面につきましては、なるべく早い段階で指定管理を目指したいと考えております。

次に、4点目でございますが、岩出市への観光入り込み客数といたしまして、平成32年度で、年間150万人を見込んでおります。また、新たな道の駅では、地域の特産品や県内の土産物を販売することにより、観光を通じて消費の拡大を図り、地元商工業の活性化や地域の振興につなげてまいります。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、年間の観光客というのを150万人ということをおっしゃいました。そういう部分の中で、実際には物産の販売、こういう点については1億円の売り上げだというようなことを今おっしゃいました。そういう点においては、観光拠点という部分の中での売り上げという部分については、なぜ1億円という、そういう目標にされたのか。実際には、既に岩出の道の駅という部分については、たしか何年か前で売り上げそのもの自身については7億円とか8億円というようなことも聞いたことも

あるんですが、実際には、岩出市としての本当に観光の拠点という部分の中において、市として150万人をこのここに呼び込むんだという部分の中で、この150万人の方が物産なり、来てもらった方が買い物していただくという部分の中でいうと、金額的に、私はもっと、1億円どころではない、そういうような、1カ月にして1,000万弱という形になるわけなんですけども、そういう点でいうと、売り上げ目標そのもの自身について、なぜ1億円という目標にされたのか、この辺のところについて、誘致していく目標から見て、その数値というのはどういうふうにはじいたのかという点だけ、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

まず、1億円の算出した根拠ということでございますが、増田議員、お話であったように、根来さくらの里というのが道の駅としてございますので、根来さくらの里、年間2億円前後の売り上げをずっと続けております。それに対しまして、道路の利用状況でありますとか、観光客の見込みとか勘案した結果、その半分程度の1億円ということで目標を設定しております。

なお、150万人と申し上げましたのは、岩出市全体での観光入り込み客数でございますので、新たな道の駅だけの人数設定ではございません。

以上でございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第6号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第6号について質疑をしたいと思います。

この点については、2点お伺いをしたいと思います。

費用弁償として、生活支援コーディネーターの職員という方なんかも書かれているんですが、この生活支援コーディネーターの職員の方は、月にどれぐらいの勤務日数というものを想定しているのかという点、そしてまた、人数的な面においては、どれぐらいの方の人数を対象としているのかという点、この点もお聞きしたいと思います。俗に言う、採用予定というんですが、そういう人数の方をお聞きしたいと思います。

2点目については、認知症の初期集中支援チーム検討委員会というものも開催さ

れていくわけなんです、この検討委員会の開催については、年何回ぐらいの想定をしているのという点、この2点についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目の生活支援コーディネーターの勤務日数につきましては、月12日としております。また、生活支援コーディネーターの生活支援人数の対象については、生活支援コーディネーターは、地域で自主的な介護予防活動を行っている団体や高齢者の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら支え合い活動を推進し、介護サービスだけでなく、多様な主体による生活支援の提供体制の構築に向けた業務を行うもので、個人を対象として支援するものではありません。採用人数は1名です。

2点目の委員会の開催は、年何回の想定かについては、年2回開催いたします。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 この生活支援コーディネーターという方なんかについては、今、日本全体が高齢化社会という部分に向かっていくという部分の中で、岩出市においても、やはりそういう高齢化社会に対応したそういう部分なんかのいろんな部分なんかもやっぱり関係してくると思うんですね。そういう点でいうと、例えば、生活支援コーディネーターという方の仕事の業務、業務内容というのはどういった仕事の内容というんですか、そういうのは市としては想定されているのかという点だけ、ちょっと再度お聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

どのような業務を行うのかにつきましては、地域の支え合い活動の支援と生活支援サービスを担う事業主体との連携強化のための活動を行うのが主な業務となります。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第9号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第9号についてお伺いをします。

この議案第9号については、条例に関係して、今年度の国保加入者の数というものについて、まずどのくらいを見込んでいるのかという点も大きくかかわってきますので、一般被保険者数、また退職被保険者数、この数について、まずお伺いをしたいと思います。

それと、説明の中では、国保税の値上げの理由という部分については、支出に見合う財源の確保のために必要だというふうに言われています。一般被保険者で4億7,000万円、医療費の増額が見込まれる。それで、また、退職被保険者で2,800万円の医療費の増という部分が想定されるんだということも言われていますが、この条例に関係して、医療費の増という部分、この理由については、まず何なのかという点、この点はまず明らかに、その中身を明らかにしていただきたいと思います。

それと、3点目として、今回のこの条例において、国保利用者における国保税の増額分、これについては幾らになると見込んでいるのかという点をお聞きしたいと思います。同時に、所得階層という部分で、いろんな所得の階層の方がおられるわけなんですけど、所得階層別で、どれぐらいの増額というふうに市は見ているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

最後に、4点目として、低所得者の方が国保には数多く加入されておられるわけなんですけど、低所得者における方に対して、どのような配慮がされているのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目、条例に該当する平成29年度の国保加入者数をどう見込んでいるかについては、一般被保険者数は1万3,229人、退職被保険者数は381人と見込んでおります。

2点目の医療費が増となると見込んでいる理由については、保険給付費の予算は過去5年間の給付の実績額をもとに算出してしております。保険給付費は増加の一端をたどっており、平成29年度の予算についても増加見込みとなっております。

3点目の条例における国保税の増額分についてですが、医療分が3,628万8,000円、後期高齢者支援金分が2,256万1,000円、介護納付金分が1,350万4,000円で、合計7,235万3,000円を見込んでおります。また、所得階層別の増額につきましては、1人世帯を例に挙げますと、所得33万円以下の世帯で、年間1,200円の増、所得100万円では、年間1万900円の増、所得200万円では、年間2万400円の増となります。

4点目の低所得者に対する配慮については、軽減判定所得が基準額以下である低

所得者に対し、均等割及び平等割が、7割、5割、2割にそれぞれ軽減される制度がございます。

以上であります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、7割、5割、2割という方については、軽減をされる制度もあるということも言われました。その点では、岩出市における7割、5割、2割という方の市としての想定人数、この人数については、何名ぐらいなのかという点をお聞きをしたいと思います。

それと、先ほど、一般被保険者数、退職被保険者数の関係なんですが、平成27年度の成果説明書なんかでも2つ書かれているわけなんです。年度末と年平均という数字の2種類が書かれているんですが、今言われた数字というのは、一般被保険者数、退職被保険者数というのは、年平均の数というふうに考えていいのかどうか、この点だけちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

7割、5割、2割の人数については、申しわけございませんが、今ちょっと手持ちに数字がございませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

2点目の一般被保険者並びに退職被保険者の人数の時点はいつかということですが、それぞれ年度当初の見込みでございます。

以上です。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第10号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第10号については、老人憩いの家という条例になってきています。

この老人憩いの家については、岩出町の時代に前の前の町長である林町長が、その当時から考えると、非常に莫大なお金をかけて建設をされてきたというのが、この老人憩いの家と岡田の集会所というところに建てられた施設という部分になってきています。そういう点においては、その当時の本当にいろんな意味で、高いお金を

かけて建ててきたという施設だけに、根来山荘については、建物の中に使用されているはりとか調度品、こういう部分なんかにおいては、非常に立派なものが使われているというふうに思うんです。現実には、はりなんかについても、非常に立派なはりなんかが使われてきています。

そういう点においては、私は本当に、ただ単に解体をして、そして、そのまま何も使われないという部分については非常にもったいないという、貴重なものもあるんじゃないかというふうに考えています。

そういう点においては、この老人憩いの家を壊していくと、解体していくという部分の中においては、後世に生かしていけるというものなどについては、市としては、あるのかどうかという点も含めて、この間、どのような議論というような形をされてきたのか。そしてまた、もしそういうものがあるんだという認識があるとしたら、どのようなものが老人憩いの家の中にあるのかという点、この間の議論なんかも含めて、市の見解についてだけちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

根来山荘の建物に使用されているはりを初め、内部木材や飾られている額などについてですが、根来山荘「老人憩いの家」は昭和46年度に建築され、その構造は鉄骨ブロック造であります。はりや柱については鉄骨を使用しており、その他の建材、資材、装備品につきましても歴史的価値はないと考えております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 先ほど、最初にも言ったんですが、調度品というんですか、そういう部分も含めて、少なくとも、玄関を入れてすぐ左側の部屋だったと思うんですが、そこで使われているはり、そういう部分なんかについては、本当に太い、これぐらいの、よく古民家という部分なんかでも立派なはりなんか、リサイクルというんですか、再利用という部分なんかよくされていると思うんですが、そういう点においては、この根来山荘なんかにも使われているこういうはりという部分なんかについては、現実的には、市として、そういう部分なんかについては、今のお話だったとしたら、建物の外のそういう部分なんかは別としても、中に使われているはり関係とか、木材関係のそういう部分については、市としては、この間の議論というん

ですか、現実にはどのような形でされてきたんでしょうか。専門家の方なんかも含めていろんな意見を聞いたとか、そういうことなんかはあるんでしょうか。その点だけお伺いをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

先ほども回答したように、構造は鉄骨ブロック造であり、はりには鉄骨を使用しておりますので、木造のはりはございません。また、一部、和室には木材を使用した部分はありますが、確認したところ、それも歴史的な価値はなく、保存等の対象にならないと考えております。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 先ほども言ったんですが、専門家の方なんかの意見なんかは、この間、市としては聞いたとかという、そういうことはなかったんでしょうか。この点だけお伺いしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

実際に、専門家の意見を聞くほどの品はございませんでした。ただ、建築業者等にも内部についても確認したところ、そのような価値のあるものはないと確認しております。

○吉本議長 続きまして、議案第14号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 14号についてお聞きをしたいと思います。

平成28年度の国保会計の補正予算の3号という形なんですけど、この中では一般被保険者医療給付費、これが2億3,000万円以上も増加となってきています。この点については、その要因というものがどういうところにあったのかという点、2点目についても、一般被保険者の高額療養費、これについても大幅な増額がされているわけなんですけど、これはどうしてこのような要因として生まれてきたのかと、その中身についてもお聞きをしたいと思います。

それと、一般会計から国保会計への繰入金というものも行われてきています。これについては、給付費の増加分という形として、繰り入れるものだという説明があ

りました。当然、市としても必要な手だてとして繰り入れる必要があったという部分だと考えますし、当然、一般会計から借りているという性格のものではないと考えます。

この点については、市の認識、よく一般会計からお金を借りているから返すんだということを盛んによく言われるわけなんですけど、この部分については、一般会計に、私は返す必要がない。そういう市として、必要な手だてとして繰り入れた分だという認識があるわけなんですけど、この点についての市の認識はどうかと、この点だけお伺いをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目及び2点目の一般被保険者療養給付費及び高額療養費の増加の要因については、高額な治療の増加による医療費の増であると考えています。

続いて、3点目、給付費の増加分の繰り入れは必要な手だてとして繰り入れるものであり、一般会計から借りている性格のものではないと考えるが、市の認識はどうかについては、今回、補正予算において、国保特別会計の収支均衡を図るため、一般会計から法定外分の繰り入れの予算を計上しているものであります。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、3点についてお聞きしたんですが、ちょっとよくわからなかったんです。要するに、今回、2億3,000万円というものが一般被保険者の給付費として増加していると。その増加の要因というのが、どのような形でふえたのかと。医療費の部分でふえたのか、それとも医療費以外の部分で、薬剤費というんですか、そういう部分でふえたのか、高額療養費においても同じような形で、薬剤分がふえたとかという、そういう市の分析というのはどういうふうになっているのか、その要因というのは、一体どういうものでそういうふうにならしたのかという、この中身について再度お聞きをしたいというふうに思います。

それと、3点目の点については、先ほど収支均衡を図るためだということをおっしゃったんですが、その収支均衡を図るといのは、ここで書いている一般会計から借りているんだという認識なのか、そうではないという認識なのか、この点について改めてお伺いをしたいと思います。



○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

療養給付費及び高額療養費の増加の中身ということでございますけれども、高額な治療というふうに申し上げましたけれども、病名で申しますと、C型肝炎でありますとか、肺がん、腎臓がん等でありますとか、そういった病気に対して、高額な薬剤が投与されたことが主な原因であると見ております。

2点目の再質疑であります。繰入金について、借りている認識であるのかどうかにつきましては、平成28年12月議会において、生活福祉部長が答弁したとおりでございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、生活福祉部長が答弁したとおりだということなんですが、改めてどういう性格のものなのかという点、改めてお聞きをしたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

国保会計への一般会計からの繰入金に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、国保特別会計の収支均衡を図るため、法定外分の繰り入れとして行っておるものでございます。

以上です。

○吉本議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員、先ほどご質疑の議案第9号で、答弁漏れの部分についてお答えをさせていただきます。

4点目の7割、5割、2割軽減の世帯数ということでございましたけれども、平成29年度で見込んでおります世帯数は、7割軽減で約2,440世帯、5割軽減で約1,350世帯、2割軽減で約1,040世帯、合計約4,830世帯を見込んでございます。

以上です。

○吉本議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

続きまして、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員、議案第2号についてお願いします。

○尾和議員 反戦・平和・脱原発の会の尾和弘一です。

議案第2号について質疑をさせていただきます。

まず第1点に、今回、専決処分という形で、ねごろ歴史の丘繰越明許費として計上されております。この理由についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 繰越明許費とした理由につきましては、国の平成28年度第2次補正予算に計上された地方再生拠点整備交付金の交付を受け実施する事業であり、平成28年度予算に計上することを前提として、先月末に採択を受けたところであるため、繰越明許となったものです。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、国の予算の計上の絡みで言われましたが、私は、いわゆる繰越明許を想定して予算を組む、これ自体が問題はないかと思っております。

なぜ、今年度において計上しても別に問題はないと思うんですが、それはどういう絡みでそうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 先ほどもお答えしたとおりでございますが、国の地方創生拠点整備交付金、この採択の前提となりますのが、平成28年度予算に計上すること、これを条件として採択されておりますので、平成28年度に計上し、繰り越しとしたものでございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 これ、平成28年度に計上しないと、国の予算はつかないのでしょうか。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 そのとおりでございます。

○吉本議長 続きまして、議案第3号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第3号、個人情報保護条例に関する一部改正についてですが、その中の第8条に規定する紹介者、情報提供者ということがうたわれておるんですが、

具体的に、どういうものを対象にしているのか、ご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

紹介者、情報提供者を具体的にということで、県や市町村などの地方公共団体及び国の行政機関等でございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 対象については、県、市町村、それについては一定理解するんですが、他の地方自治体で国の絡みで、個人情報を提供して、自衛隊の募集の呼びかけをしているという団体が、最近特に出てきております。これも含んでいるのかどうか。これについては疑義がありますので、この点についてもご答弁をいただきたいと思っています。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 再質疑にお答えいたします。

それにつきましては、各地方公共団体の条例で定める事務で使うものとしておりますので、岩出市としては、それはございません。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁をいただきました。岩出としては、高校卒業生に対する自衛隊の募集の案内については、名簿を国に対して提供してないという理解でいいのか、今まで過去にそういうことをやったことがあるのか、再度確認をさせてください。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

本条例の改正につきましては、条例に基づく事務としてございますので、今のご質疑については関係のないものと考えてございます。

(「提供したかしないかの答弁を求めておるんです。再度確認してください。」の声あり)

○吉本議長 総務課長。

○木村総務課長 この条例に基づくものではございませんが、閲覧はしてございます。

(「閲覧じゃなくして、提供しているんかどうかということを知っておるんで、向こうから来て閲覧をさせたということなのか、そのことは提供したということなのか、ちょっと明確にしてください。」の声あり)

○吉本議長 総務課長。

○木村総務課長 こちらに赴いての閲覧となっております。

○吉本議長 続きまして、議案第5号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第5号について、条例改正の一部改正について質疑をさせていただきます。

今回、職員の育児休業の件で改正をされようとしているわけではありますが、岩出職員で実績としてどうであったのか。

それから、2番目に、非常勤職員の枠を拡大するということではありますが、該当者数、これについて現時点で結構ですので、どのように把握をされているのか。

それから、特別養子縁組の件ではありますが、特別養子縁組の今までの件数ですね、できましたら年度別にお願いをしたいと思います。最近でいいです。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

まず、職員の育児休業の実績につきましては、現在8名取得しております。

続きまして、非常勤職員の該当者につきましては、これは該当者はありません。

特別養子縁組の現状につきましては、これは特別養子縁組による当該制度の利用者はございません。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 利用者はいないということなのですが、この条例の中に、特別養子縁組という文言が入っていますので、現在、そういう縁組をされている方は何件あるのかということでもあります。

それと、非常勤職員の該当者はいないということではありますが、非常勤職員であっても、将来取得可能な人員についてお尋ねをしておりますので、それについてご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、特別養子縁組されているのは何件ということなんですけども、これにつきましては、今回の議案とは議題外の質疑と思われるので、答弁は差し控えさせていただきます。

非常勤の職員につきまして、こちらで規定する該当する職員は、非常勤の一般職の非常勤の職員となっておりますので、岩出市で一般職の非常勤職員はおりませんので、今のところ、将来においても該当者はございません。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 非常勤職員の職員はいない。一般職員はいてないということなんですけど、臨時保育士さんについては、これに該当しないんでしょうか。再確認をしたいと思っています。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

保育士の臨時職員ということで、臨時的任用につきましては、地方公務員法第22条第2項と第5項で採用した職員でございますので、一般職の非常勤職員は、地方公務員法第17条で採用した職員となりますので、これには該当いたしません。

○吉本議長 続きまして、議案第6号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第6号について質疑を行います。

今回の認知症に関する対策として、先ほども他の議員が質疑をしておりましたが、6条の委員会の開催については、年2回を予定しておるということではありますが、これでは少ないのではないか。定期的開催の必要性は私はあると思うんですが、そこら辺についてのご認識をお尋ねしたいと思います。

それから、生活支援コーディネーターの業務の範囲についてお聞きをしたいと思っています。並びに、この生活支援コーディネーターの任用者については、特別な有資格者の枠があるのか、それとも誰でもいいというわけにはいかないと思うんですけども、専門職の方を充てる必要性は私はあると思うんですが、そこら辺についてどのようなお考えでいるのか。

それから、勤務日数については、月12日ということでは言われました。時間については、どのような執務時間になる予定でしょうか。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

委員会の開催について、2回は少ないのではないかとのご質疑に対しまして、これはあくまでチームの検討委員会ということで、チームの実施についてのやりとりは、定期的にもう少し回数とって毎月やっていく予定でございます。ただ、これについては、その状況について等を検討するという委員会ですので、年2回が妥当と考えております。

次に、生活支援コーディネーターの業務範囲はどうかにつきましては、生活支援コーディネーターは、地域で自主的な介護予防活動を行っている団体や高齢者の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、支え合い活動を推進し、介護サービスだけでなく、多様な主体による生活支援の提供体制の構築に向けた業務を行うものです。

任用者の資格要件につきましては、国の要綱において、特定の資格要件を定めておりません。本市におきましても、特別な資格者を充てる予定はございません。

勤務日数は月12日で、勤務時間は7時間45分としております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 コーディネーターに関してであります。特別な枠がないんだと、要件がないんだということですが、ずぶの素人をコーディネーターとして任用しても、役割は果たさないと思うんですよね。少なくとも、認知症について深い知識があったり、研修を受けた者であったり、そういう者がならないと、ただ誰でもいいというわけにはいかないと思うんですが、それについては、任用してから研修を受けるのか、任用するまでにその該当者を選任して任用するのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、月12日という、これもざっくりなんです。月1日、1万円程度ですよ。そういう形で集まってこられるのか、ちょっと疑問なんです。そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

特別な資格は定めてはおりませんが、やはり介護予防に資する知識や住民組織と

の連携を構築する上では、専門的知識やスキルを有している方と考えております。

月12日ということにつきましては、平成29年度の新規事業となりますので、様子を見ながら、それが妥当かどうかということを検討してまいります。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁をいただきました。専門的なスキルですね、これは想定されるとしたら、どういうお考えを持っておられるのか。専門的な枠というんですか、スキルと言われたんで、こういう人たちを、そういう人たちを任用するよということなのか、今時点でわかっておれば、ご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

現時点で想定している部分につきましては、専門的なスキル、このコーディネーターの業務をする上では、地域の組織の方々との連携ということが大きいので、そういったコミュニケーション能力のある方、また、それを今後、岩出市に対してどういふことにその活動を結びつけていくかということを検討して、また、連携をとっていくという能力のある方を想定しております。

○吉本議長 しばらく休憩いたします。

午前10時55分から再開いたします。

休憩 (10時40分)

再開 (10時55分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

総務課長。

○木村総務課長 議案第5号の尾和議員のご質疑、特別養子縁組の現状はどうかにつきまして、先ほどと同じお答えになりますが、現在、特別養子縁組による当該制度の利用者はありません。

○吉本議長 続きまして、議案第7号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第7号について質疑を行います。

今回の条例改正についてですが、管理職手当の定率から定額制にするということでありまして、定率と定額になった場合に、現状と同じなのか、それとも上が

るのか下がるのか、それについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

管理職手当を定率から定額制にするとどうなるかにつきましては、定額制にすることで、年功的な給与処遇から管理職員の職務職責を端的に反映することができます。上がる下がるにつきましては、それぞれ現在、定率となっていることから、それぞれの職員について、上がる者も下がる者もございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 管理職手当の定率によって上がる者、下がる者ということですが、今すぐわかればいいんですが、わからなったら後からこれは資料請求として、議長のほうで出すように言っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ちょっと確認。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

資料の提出につきましては、議会から提出請求があれば対応させていただきます。

○吉本議長 尾和議員、請求することによろしいですか。

○尾和議員 はい。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○吉本議長 続きまして、議案第8号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第8号についてお聞きをいたします。

今回の一部改正に伴って、岩出市における登録者数及び増税総額についてお聞きをしたいと思います。

個別に四輪の軽自動車、5ナンバー、営業及び自家用、貨物4ナンバー、業務用及び自家用、2番目に、原動機付自転車、これについては50ccから90cc以下、90ccから125cc以下、ミニカーについて、それから、小型特殊自転車、農耕作業用と特殊作業用、それから、三輪の軽自動車、以上について答弁をお願いします。

○吉本議長 答弁願います。



税務課長。

○松本税務課長 尾和議員のご質疑についてお答えいたします。

岩出市への登録者数についてであります。平成29年2月末現在で、四輪の軽自動車の5ナンバーの営業用で3台、自家用で1万6,146台、4ナンバーの営業用で64台、自家用で3,560台、原動機付自転車の50cc以下で4,986台、50cc超90cc以下で372台、90cc超125cc以下で800台、ミニカーで35台、小型特殊自動車の農耕作業用460台、その他の特殊作業用車45台、三輪の軽自動車はございません。

なお、増税総額につきましては、今回の条例改正は、軽自動車の環境性能割の導入時期が変更になったことに伴うものでありまして、ご質疑にある軽自動車の種別割については、今回は増税はございません。

以上でございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 確認なんです。そうしますと、今回の条例改正によって、個人の車の増税、これについては上がらないという解釈でいいのか、それが第1点と、それから、軽自動車税については、市町村の標準税額の1.5倍まで可能だという税率になっているんですけども、岩出市の場合は、どのような倍率になっているのが現状でしょうか。

○吉本議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

まず1点目です。今回の増税はないのかという件につきまして、尾和議員ご質疑にある自動車税の種別割についてはございませんが、環境性能割に伴う増税ということがございます。環境性能割は、消費税10%の段階において、自動車取得税を廃止する一方で、環境性能にすぐれた車の普及促進を図るため導入されるものでございます。税率は、軽自動車税の燃費性能に応じて決定されるもので、技術開発の動向や地方財政の影響等を踏まえ、平成31年10月1日以降の施行前の平成31年度において見直すことになっているため、増税総額については、現時点では算出しておりません。

それから、種別割の1.5倍ということですが、この件については、平成26年の6月議会でご承認いただいていると思うんですけども、これについては、原則、岩出市も1.5倍程度でございます。

以上でございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 私が言ってるのは、エコカーでハイブリッドとか電気自動車等については、これは環境に非常に優しいということで税額を下げるという、据え置いたり、下げたりしている部分もあるんですが、今回出されている条例改正については、岩出市についての影響する、いわゆる自動車を持っておられる方には影響することは少ない、ないと、どっちでしょうか。

○吉本議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の再々質疑についてお答えいたします。

今回の改正は、消費税率の2年半の延長に伴い、軽自動車税については環境性能割の導入の時期が変更になったことに伴うものでございますので、もう既に平成28年度から先ほど言われました、軽自動車税の種別割、現在の軽自動車税の増税は本格的に始まっておりますので、今回の条例改正において増税ということはございません。

○吉本議長 続きまして、議案第9号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第9号について質疑をさせていただきます。

まず、今回の引き上げにおける総額は幾らになるのか。これについては、医療、後期高齢者、介護別をお願いをしたいと思います。

それから、最高アップ額は幾らになるのか。

それから、3番目にありますが、今回の改正における資産割については据え置いたという形で、資産割の税率については設けておらないんですが、これについては、なぜ据え置いたのか、その理由についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

1点目の引き上げによる総額は幾らとなるのかについてですが、医療分総額では3,628万8,000円、後期高齢者支援金分総額では2,256万1,000円、介護納付金分総額では1,350万4,000円、それぞれ引き上げとなります。

次に、2点目の最高アップ額は幾らとなるのかについてですが、1人世帯では最

高 6 万 7,900 円の引き上げ、2 人世帯では 7 万 1,100 円の引き上げ、3 人世帯では 7 万 3,600 円の引き上げとなり、これらはいずれも所得金額 700 万円の所得階層となります。

3 点目の資産割を据え置いたのはなぜかについてですが、和歌山県が策定している県内の統一的な指針となる和歌山県市町村国保広域化等支援方針の中で、平成 30 年度からの財政運営の一元化を踏まえ、将来的に県内における保険税の統一を図ることを目指し、算定方式については、現行の 4 方式から資産割を除く 3 方式への移行の検討を行うことが明記されたことに鑑み、本市もこの方針の内容を踏まえ、資産割については税率を引き上げず、据え置きとしたものでございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 従来であれば、所得割と資産割というのは設けられておるんですが、今ご答弁いただきますと、将来については、資産割については除外するよと。所得割のみで税率を算定するんだというお話であろうかと思うんですが、勤労者、岩出世帯の中でも、多くの資産を持っている人と、持っておりながら年間の所得が少ない人の、いわゆるアンバランスを生じるということで、資産割についても税率を算出して、所得割だけじゃなくして、そうしましょうという、今日までの流れであったと思うんですが、一方的に資産割を除外すると、さらに保険料率の、いわゆる拡大がされるのではないかと。

ある程度、平均的なところで推移していたものが、資産割を外すと、いわゆる所得だけで税率を決めるということになるので、そこら辺についてのお考えをお聞きをしたいと思います。問題があるというふうに思うんですが、それについてのお聞きをします。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 尾和議員の再質疑にお答えをいたします。

資産割を減らすことによって不公平が生じないかというご趣旨であったかと思えますけれども、現在は 4 方式ということで、所得割、資産割のほか平等割、均等割という部分でも税金をいただいております。

3 方式への移行につきましては、県内で和歌山市が 3 方式をとっておるというようなこともございまして、この 3 方式への移行については、体制がそういうことになっていくのであれば、岩出市としても検討してまいりたいと考えてございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○吉本議長 続きまして、議案第10号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第10号について、質疑をさせていただきます。

今回の条例案については廃止をされるということではありますが、この賃貸借はいつから締結をされてきたのか。

それから、廃止する理由について、具体的にお考えをお聞きをしたいと思います。

それから、この底地については誰の所有物件かについて、ご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

1点目、いつから締結してきたのかにつきましては、昭和46年8月1日から土地使用貸借契約を締結しております。

2点目の廃止する理由については、老人憩いの家「根来山荘」を取り壊すことに伴い廃止するものです。

3点目、誰の所有物件かについては、所有者は根来寺であります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 廃止する理由の中で、いわゆる根来寺さんのほうから、あの土地については上物を更地にして返してくれという要求があって、要請があって返しをするのか、それとも岩出市がみずから、あの施設についてはもう必要性がなくなったという判断をして、上物を解体してお返しするのか、それについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

根来山荘の土地を借りておりましたが、根来寺からの返還の申し出があり、それを受け、猶予をいただいた上、返還する予定としておりました。それがこの廃止という形になります。

更地で返還という話になっております。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 そこで、私は根来山荘については、去年もそうだったと思うんですが、屋根の漏水で補修をしたり、その時点で金をかけているわけですね。市民の税金を使って補修をしておるわけですよ。いつの時点で根来山荘のほうから返してくれという要望があったのか。それによって、無駄な金を投資をしているじゃないかということが明らかになると思うんですが、そこら辺の時間的な流れについて、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

根来寺からの返還の申し出は、平成24年当初でございます。それを受け、平成31年3月31日までに返還する予定としておりました。

先ほどの屋根の改修につきましては、平成26年3月に修理を行っていますが、既にその時点で土地の返還が予定されていましたが、雨漏りがひどく、利用者に著しく迷惑をかける状態であったため、改修工事が必要でありました。

○吉本議長 続きまして、議案第11号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第11号について、条例制定について質疑をさせていただきます。

今回の会議については、定例化をして開催されるのか。

2番目に、委員会は公開をして行うのか。

それから、3番目に、主な事業についてはどういうことをされようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

会議は定例化して開催されるかにつきましては、認知症初期集中支援チーム検討委員会は、年2回実施いたします。

次に、委員会は公開して行うのかにつきましては、委員会の公開は考えておりません。

次に、主な事業は何かにつきましては、認知症初期集中支援チーム検討委員会では、平成30年2月の認知症初期支援チームの設置に向け、医療、保健、福祉に携わ

る関係者等で、本事業を推進していくための具体的な内容及び岩出市における認知症施策の推進に向けた検討等を行ってまいります。また、認知症初期集中支援チームの設置後は、活動状況の報告及び課題の抽出、対応についても、あわせて検討を行ってまいります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 委員会については非公開だということですが、議事録をとられると思うんですが、議事録については、後から請求があれば公開をするということなのか、それについても全部クローズだということなのか、公開の年度、何年たてば公開するのか、そこら辺が決まっておるのであれば、お聞きをしておきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

委員会では、初期支援チームで支援した事例報告等を行うため、個人を特定するおそれがあるため、個人情報保護の観点から公開は考えておりません。ただ、それについては内容によって検討させていただきます。

議事録につきましても同じことでございます。

個人情報に掲載されている場合は、一部開示することができないというような方向で考えております。

個人情報の検討が主になってきますので、公開しません。

委員会ですので、議事録はとります。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議事録をとって公開しないということですが、これは永久ですか。それとも期限を設けて公開をするということになるのでしょうか。それについて再度答弁ください。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

永久でございます。

○吉本議長 続きまして、議案第13号の質疑を行います。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第13号について質疑を行います。

平成28年度補正予算についてであります。その中で、河川費の中で山崎地区浸水対策事業として、繰越明許費として1億7,900万余りの金額が計上されております。これについてはどういう理由で繰越明許になっているのか。さらに、完成年度はいつを目途にしているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、基金への繰入金7,800万余りが基金に繰り入れられようとしているんですが、この理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、有害事業等の補助金についてであります。補正の理由についてお聞きをさせていただきたいと思っております。それとあわせて、現在、何頭捕獲しているのか、年度別で結構ですので、ご答弁をいただきたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 山崎地区浸水対策事業の繰越明許費とした理由についてですが、排水ポンプの発電機製作に期間を要するものです。また、完成は、紀の川の出水期前の平成29年5月31日まで完成する予定です。

○吉本議長 財務課長。

○岩見財務課長 2点目、基金への繰入金7,845万1,000円についてでございますが、財政調整基金からの繰り入れについては、本補正予算における歳入歳出額の不足分を補填するために、基金の取り崩しを行うものでございます。

○吉本議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 有害鳥獣の補助金についてでございますが、補正の理由といたしまして、有害鳥獣、イノシシの捕獲頭数の増加によるもので、捕獲頭数は平成26年度で222頭、平成27年度で89頭、平成28年12月末現在で305頭でございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 1番目の河川のところで、平成29年5月29日ということですが、ポンプは完成して、これはどういうことでしょうか。完成したものを設置するのが、この月日でよろしいのでしょうか。この時点でポンプができて、それからまた設置をするということなのか、そこら辺、再度お聞きをしておきたいと思っております。

それから、有害のところなんですが、主に、これは北山のほうのイノシシの出没が多いということで理解していいのか、そこのところで、どこの地区に多くイノシシが出没して、捕獲をされているのか、わかれば教えてください。

○吉本議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

先ほど申しました平成29年5月31日までに完成する予定でございます。それは事業の完了でございます。ポンプを据えつけて、発電機も据えつけて、完了が5月31日までにするというところでございます。

○吉本議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 イノシシの捕獲がどこで多くなされているかということですが、議員のお考えのとおり、山際のほう、あの地域について捕獲が多くなっております。個別のデータまでは現在持ち合わせておりませんが、境谷地区でありますとか、安上地区ですね、そういったところが主な捕獲頭数の多いところでございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 有害のところの件であります、これはわなによる捕獲なのか、それとも猟銃によって捕らえたものなのか、その区別についてはわかりますか。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 本件予算の対象となっております有害鳥獣の捕獲につきましては、全て箱わなでの捕獲になっております。

○吉本議長 続きまして、議案第14号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第14号について質疑をさせていただきます。

平成28年度国保の補正予算についてであります、まず最初に、被保険者数の推移、年度別をお願いをしたいと思います。

それから、退職被保険者数の推移、これも同じようをお願いをしたいと思います。

それから、高額療養費の支出の件であります、これ、疾病名ごとに、その数をご答弁をいただきたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

1点目の退職を除く一般被保険者数の推移についてですが、過去5年間の推移で



見ますと、平成23年度末が1万3,180人、平成24年度末が1万3,397人、平成25年度末が1万3,264人、平成26年度末が1万3,201人、平成27年度末が1万3,203人、平成28年度末では1万3,229人を見込んでおります。

次に、2点目の退職被保険者数の推移についてですが、過去5年間の推移で見ますと、平成23年度末が1,151人、平成24年度末が987人、平成25年度末が918人、平成26年度末が753人、平成27年度末が493人、平成28年度末では381人を見込んでおります。

次に、3点目の高額療養費の疾病名ごと及び数についてですが、疾病個々の高額療養費の金額については把握困難でございますが、慢性C型肝炎や肺がん、腎臓がん等による医療費が高額レセプトとして上がっております。また、高額療養費の件数については、平成25年度は5,498件、平成26年度は5,795件、平成27年度は6,373件と年々増加しております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁をいただきました。退職被保険者数の推移については、これは今ご答弁いただきますと、平成23年度をピークにして、年度別、ずっと下降傾向にあるんですが、説明会の中には、非常に退職者数がふえてくるんだというご答弁と整合性がなかったと思うんですが、なぜああいう説明をされたのか。これで見ますと、年々低下をして、平成29年度はぼんとふえるという解釈をされているのか、よくわからないんですが、その点についてお聞きをしたいと思います。

それから、高額療養費の件であります。C型肝炎、肺がん、がん等についての疾病がふえているということでもあります。これは1疾病について、個人差があると思うんですが、例えば、並びに平均とって、肺がんとか、そういうがんの種類に応じて、平均どれぐらいの疾病になっているのか、わかれば教えてください。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 尾和議員の再質疑にお答えをいたします。

議案説明の際に、退職者医療がふえておるのではなかったかと、矛盾はないのかということでございますけれども、確かに退職被保険者、人数としては減ってきておるんですけれども、人数1人当たりの医療費が上昇しております。人数は減となっている一方で、1人当たりの医療費が増加、それによりまして、退職医療全体の費用が増加という傾向になってございます。

2点目の高額療養費の疾病等の状況ということですが、今答弁させていただいたのは、代表例といたしまして、こういった疾病が上がっているということで、個々にデータを分析して述べたものではございませんで、高額なレセプトを拾い出したところ、こういった病気が見受けられたということでお答えをさせていただいております。ですので、各病気によってこういった高額療養費の状況かについては、ちょっとお答えできかねます。

以上です。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 高額療養費の疾病に応じて支出の点ではありますが、がんが発見されて、短期間で進行して亡くなるという、いろいろ個人差がありますから一概に言えないと思うんですけども、そこら辺については、具体的に調査をされて、C型肝炎やったら長期に疾病になって療養せなあかんということになると思うんですよ。そんなに急激に劇症型C型肝炎になれば、死は終末を迎えることがあると思うんですが、そこら辺で、市としては、疾病ごとに大体どれぐらい要るもんかということで把握をして、それに対する対応というのが求められるのではないかなど、私自身としては考えておるんですけども。

そこら辺で、今言うたように、肺がんになればこれぐらい要りますよとか、我々としても市民に話しするときに、肺がんになったら大体これぐらい医療費が出るんですよという説明がしやすいんですよ。だから、持っておられるのであれば、大体これぐらいかかるんですよという話が、一般的に話しする場合に、対応としてはありがたいな。なるべく早期にがんの発見をして、早期治療、早期に回復をしていくという話にもつながっていくと思うんですが、そこら辺についてのお考えはどうでしょうか。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

疾病ごとの分析、また、その費用等について情報を示せないかということでございますけれども、市としましては、平成29年度にデータヘルス計画というのを策定予定をしております。その中で、こういった疾病に、こういった階層の年代の方がかかっているのかを初め、病気のデータを集計してまいりたいと考えておりますので、その結果をもって、またお示しをしたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 続きまして、議案第18号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第18号についてお聞きをいたします。

今回、委託先の変更するんだというお話でありました。委託先を変更することによって、現行から幾ら減額になるのか、岩出の持ち出しが減ってくるのか、これについて現行と比較をして、ご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

財務課長。

○岩見財務課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

委託先の変更により424万621円の減額となります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 400万も安くなるのであれば、もっと早く、財務課としてアンテナを広げて、今日までなぜできなかったんかということを使うんですが、もし今までどおりであれば、幾らアップするという事になってたんでしょうか。そこら辺について、再度お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

財務課長。

○岩見財務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

現在、全国自治協会のほうに、平成28年度まで加入しております。その金額が147万9,027円、それが今回の率の改定によりまして、平成29年度から568万892円ということで、4倍に上がるということで、平成28年度までは従来どおりの金額で推移してございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 そうしますと、平成28年度までは百四、五十万で推移していたんですけども、今回、料率か何か知りませんが、平成29年度に560万にアップしてきたんで、いろいろほかのどこを検索していくと、今の委託先を変更すれば420万ぐらい減額になるということで、委託先を今回変更したという理由でよろしいでしょうか。

○吉本議長 答弁願います。

財務課長。

○岩見財務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

そのとおりでございます。

○吉本議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第2号から議案第19号までの議案18件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第19号までの議案18件は、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第22 議案20号 平成29年度岩出市一般会計予算～

日程第25 議案26号 平成29年度岩出市水道事業会計予算

○吉本議長 日程第22 議案第20号 平成29年度岩出市一般会計予算の件から日程第28 議案第26号 平成29年度岩出市水道事業会計予算の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第20号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 議案第20号 平成29年度の一般会計予算について、質疑を行います。

この議案については、6点質疑を行いたいと思います。

まず1点目には、市税の点についてであります。市税は、今年度2億円の増額を見込んでいます。昨年度の予算の中では、1人当たりの所得が増加しているからというような説明がありましたが、今年度の市税の伸びという部分については、どのような理由、見解を持っておられるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

2点目には、予算編成に当たってという、こういう記述の中においては、人口、納税義務者数が減少に転じることが見込まれると。また、市税の減収が予想される状況であるということもあわせて書かれていますが、この点においては、実際には1人当たりの所得が増加していて、市税が伸びていくと言いながら、現実には市税

の減収も予測されるという点においては、まさに相反するような視点になっているんじゃないかというふうに思いますが、この点についての市の認識について、お聞きをしたいと思います。

3点目には、住民ニーズの多様化、複雑化による新たな行政課題が発生しているんだという、こういう認識を市当局も持っておられますが、新たな行政課題というもの、こういう点については、何が発生しているというふうに捉えているのか。また、こうした市民ニーズに答えていく上においては、今後、市としての計画、また方向性については、どのように認識をされているのかという点をお聞きしたいと思います。

4点目においては、こうした住民ニーズに答えていくという部分においては、やはりしっかりとした職員体制、こういうものも必要ではないかというふうに考えるわけなんですけど、実際には、この予算書を見てもとみると、人件費においては、昨年よりも減額されてきているというふうになってはいますが、この理由はどうしてなのかという点をお聞きしたいと思います。

5点目には、今度、総合体育館の敷地、この敷地内に新しいプールをつくっていくんだというようなことも述べられていますけれども、この点においては、岩出市としてどのような市民プールを考えているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

最後に、市民の暮らし、これは今大変な状況になってきています。それは国における社会保障の切り捨て、こういう施策がどんどんとされてくる中で、本来、地方自治体の役割、こういう部分においては、しっかりと市民の生活を守っていくという、そういう防波堤の役割を果たす必要があるわけなんですけど、こういう点においては、今年度の予算の中で、福祉施策や教育施策面、こういう面などにおいては、いろんな各種の制度があるわけなんですけれども、こういう点においては、昨年度と比べ、制度の点、改善面、こういう点については、どのような点が各部署で改善されてきているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 増田議員の1点目のご質疑についてお答えいたします。

昨年度、1人当たりの所得が増加すると説明いたしましたのは、個人市民税についてでございます。今年度の市税全体の2億円の伸びは、主に個人市民税の納税義務者数の増、法人市民税の法人数の増及び企業収益向上による平成28年度調定見込

み額の増、それから、固定資産税の宅地開発や新築・増築各分の増によるものでございます。基本的には、平成28年度の調定見込み額に、国が示します地方財政計画の伸び率と見込み収納率を乗じて予算を算出しております。

続きまして、2点目につきましては、人口及び納税義務者数が減少に転じるとあるのは、今後の見込みでございます。確かに、平成29年度では、納税義務者数は増加すると見込まれておりますが、近い将来の税収減に備え、予算編成をしなければならないということであると認識しております。

以上でございます。

○吉本議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 3点目にお答えいたします。

ここ数年の市政懇談会等における市民や地域から出されるご意見、ご要望については、道路拡幅、歩道設置等の道路関連、信号設置等の交通安全対策、防災対策など、身の回りの安心・安全を求める要望が多くなってございます。

平成28年度におきましては、各地で大規模地震が発生している中、より具体的な対策を求める要望が多くなってございます。また、ここ数年は、県立中学校誘致についての要望もふえておりますが、市民ニーズという面においては、大きな変化はございません。

なお、まちづくり課題に対する計画や方向性につきましては、長期総合計画及び岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載したとおりでございます。

○吉本議長 総務課長。

○木村総務課長 次に、4点目ですけれども、平成29年度一般会計予算の概要の人件費の減額理由につきましては、定年退職者数の減による総合事務組合負担金の減等によるものでございます。

○吉本議長 生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 増田議員の5点目の市民プールについてお答えいたします。

総合体育館は、災害時の中長期間避難できる施設に位置づけられていることから、国の施策を活用し、浄水設備を備えた災害対応機能を有するプールを考えてございます。

○吉本議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 6点目、各種制度の改善はのうち、福祉施策につきましては、岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、子育てしやすいまちを基本目標の1つとしており、児童虐待に対する体制整備や不妊治療助成事業の拡充を図ること

としております。

また、高齢化が今後当市でも急速に進むことから、介護予防日常生活支援総合事業を円滑に実施していくことで、高齢者が住みなれた地域で、安心して暮らし続けることができるような体制整備を進めているところです。

○吉本議長 教育総務課長。

○・教育総務課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

教育面の改善点でございますが、経済的、家庭的な事情等から不安や悩みを抱えている子供がふえてきております。そういった子供の支援や心のケアを行うため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談時間を増設し、改善を行ってございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点だけちょっとお伺いをしたいんですが、総合体育館の敷地内につくるプールですね、今お答えの中では、災害対応プールだということをおっしゃいました。そもそも災害対応プールというのは、どのようなプールなんでしょうか。その中身について、少しお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、実際には、敷地内にプールをつくるということであれば、今、駐車場として活用されている、その敷地が減ることになると思うんですが、そういう点については、市としては駐車場が減ることに対して、新たに駐車場を整備していく、そういうようなことなんかも考えておられるんでしょうか。この点、2点ちょっとお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

災害時対応ということでございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、浄水設備、要するに、水道が災害で送水管が壊れてしまって、水が送られてこないという状況が発生した場合に、プールの水をろ過して、飲み水として活用できるという装置を設けたプールでございます。

それから、2点目の敷地内、駐車場が減ることによって、その考えについてでございますが、今回上程しております予算につきましては、測量設計の委託業務でございます。この委託業務の中におきまして、どれだけのプールをつくることによって、駐車場がどれだけの数が減るのか、そういったことが今後の業務委託の中で決

まってくると思いますので、その時点で再度検討したいと考えてございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 施政方針の中には、堀口プールと東公園プール、これが老朽化が進んでいるから2施設を統合するという表現も出ているんですね。実際には、このプールとの関係で、新たに岩出市の今言われた送水管の関係の災害なんかにも対応するようなプールだということの説明だったと思うんですが、そういう点でいうと、今度できるプールというのは、イメージ的にはかなり大きな施設になるのではないかと、いうふうに感じてしまうところもあるんですが、この辺のところでは、感覚的な部分というか、イメージ的な部分でいうと、規模的にはかなり大きな施設だというふうに認識していいのか、その辺のところを市の、先ほど、これからの問題になるから、大きさなんかはなかなかわかりにくいんだというような形のニュアンスも言われたんですけども、この辺との関係でいうと、イメージ的な部分でいうたら、かなり大きなものだというふうに考えていいんでしょうか。

それと、もう1点は、2施設を統合するという考えからいくとすると、やはりいろんな、もし仮に大きなものになるんだとしたら、市として考えている部分というのが、例えば、全国大会とか近畿大会、ああいう50メートル、100メートルというように、そういうプールという部分も含めて考えておられるような市民プールというふうに捉えていいのか、その辺の全体的な部分というんかな、イメージ的な部分、もう少しわかるような形の部分というのが、どういうような形なのかという点、この点だけちょっとお聞きしたいと思うんです。

○吉本議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、今回上程してございます予算につきましては、測量設計委託業務でありまして、詳細な内容については、この測量設計において決定してまいります。

○吉本議長 しばらく休憩いたします。

午後1時15分から再開いたします。

休憩 (11時55分)

再開 (13時15分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案第21号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第21号、平成29年度の国保会計の予算について質疑をしたいと思います。

この予算書を見てみますと、退職被保険者、この保険税が大幅に減額になってきています。前年比で3分の2ぐらいの額になってきているんですが、これは市としてはどのような理由からこういうふうにしたんでしょうか。また、別立てで、国保税の値上げというものもされてきている中で、過小見積もりというふうにはならないのか、この点について、まずお聞きをしたいと思います。

それと、今、医療給付費、これが増大しているからという理由で、国保税そのもの自身が値上げされてくる中で、現実的には、市として、この医療給付費、これを抑える取り組み、これはこれまでの部分をそのまま踏襲しているのであれば、医療給付費は抑えられないというふうに思うんですね。その点では、実際には、新たに医療給付費そのもの自身を抑えていく、こういう取り組みについては、今年度どのように進めていこうとしているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目には、人間ドック、脳ドックという、この充実なんかが当然求められてくるというふうに思いますが、今年度の取り組み、対象人数の関係などは、前年度と比べてどうなっているのか、この点をお聞きしたいと思います。

それと、あわせて、医療費を抑えていくという部分については、特定健診、こういうものを市は進めているわけなんですけど、この特定健診そのもの自身についても、目標、これについては、前年度と比べてどのように対応しようとしているのかという点。

5点目には、やはり国保利用者の皆さんを初めとして、市民の皆さんがしっかりと元気で長生きをしていただけると、そういうまちづくりをやっぱり進めていかなきゃいけないと思うんです。その点においては、国保が果たす役割という部分、また、岩出市として取り組んでいくという面での方向性、これについては、今年度どう捉えているのかという点。

この5つをお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の1点目、退職被保険者の保険税についてですが、退

職者医療制度は、平成20年政令等の改正により廃止となり、平成26年度までの経過措置とされたため、平成27年度以降、新規適用はなくなっております。そのため65歳到達に伴う退職被保険者数の減少により、退職被保険者等の国保税も減額しているものであります。

続いて、2点目、医療給付費を抑える取り組みについては、特定健診及びドック検診を初めとする保健事業や医療費通知の送付、ジェネリック医薬品の推進、またレセプト点検員を雇用して、療養費等点検を実施するなど、医療費適正化事業に取り組んでいるところであり、平成29年度もこれらの取り組みを進めてまいります。

続いて、3点目、人間ドック、脳ドックの取り組みについては、平成29年度も人間ドック、脳ドック、いずれの検診も実施するとともに、脳ドックについては、定員を10名拡充して取り組んでまいります。

4点目の特定健診受診者数の目標については、平成29年度の目標は、受診率33.7%で、平成28年度より高く設定をしております。

最後、5点目、元気で長生きできるまちづくりを進める上で、国保が果たす役割と取り組み面の方向性についてですが、生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることが重要であると考えております。このような中、国保が持っているレセプト等のデータを活用し、データに基づいた効果的な保健事業などの取り組みを行っていくこととしております。今年度、レセプト分析を行ったところ、高血圧などの循環器系の疾患や糖尿病などの内分泌、栄養及び代謝疾患など、いわゆる生活習慣病に係るレセプト件数が多かったため、国保といたしましては、生活習慣病予防の取り組みとして、特定健診、特定保健指導事業、人間ドック・脳ドック検診など、保健事業の実施に取り組むとともに、平成29年度にデータヘルス計画を策定し、計画的な保健事業の実施に努めてまいります。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、脳ドックについては10名増を見込んでいたということでした。改めて、人間ドックの対象人数、これが何名なのかという点と、脳ドックについても何名から何名にされたのかという点をお聞きしたいと思います。

それと、仮に、この定数をオーバーした場合なんかは、市としては、オーバーした場合については、追加募集というようなことなんかも考えておられるのかどうかという点、この点もお聞きしたいと思います。

それと、もう1点は、市として長生きをしていく、そのまちづくりの上には、レセプトの分析を行ったという部分もおっしゃられました。その中で生活習慣病、この部分について、やはり改善していくというのが非常に大事なんだということが言われたと思うんですね。その点では、市として、生活習慣病という部分について、どのような形で、市民の皆さんに生活習慣病にならないような、そういうような対応の取り組み、それについてはどのような形で進められようとしているのかという点、この2点だけお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えをいたします。

最初に、人間ドック、脳ドックの人数でございますけれども、人間ドックにつきましては、前年度同様、50名、脳ドックにつきましては、前年度50名であったものを60名ということで、平成29年度はさせていただきます。

2点目の定員オーバーのときの追加はあるのかということについてであります、あくまで医療機関との契約の関係もございまして、定員どおりの取り扱いとさせていただきます。

3点目の生活習慣病にならない対応の取り組みといたしましては、常々申し上げております特定健診を広く周知させていただきまして、住民の皆さんがご利用しやすいように、いわゆるメタボ健診ということで、生活習慣予防のために使っていただくように特定健診を広めております。

なお、今年度、平成28年度から糖尿病成人症の予防事業ということで、糖尿病の重症化を予防するための事業にも取り組んでおりまして、平成29年度も引き続き継続をしてまいる所存であります。

以上です。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点だけちょっとお伺いします。

退職者医療なんかも含めて、今回、国保の値上げというものがされてくるんですが、世帯当たりの値上げ、また、1人当たりの値上げという部分については、どのような金額に、幾らから幾らになるんでしょうか。負担の部分について、どれぐらいになるのかという点、この点だけお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

保険税値上げで、どのぐらいの値上げ幅になるのかという点でございますけれども、全て平均をいたしまして、1人当たり、年間、おおむね6,500円程度ということをご想定してございます。

○吉本議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

議案第20号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 反戦・平和・脱原発の会の尾和弘一です。

まず最初に、予算委員会に入っていないので、具体的にお聞きする点もありますので、ご了解をいただきたいと思えます。

まず、平成29年度一般会計予算についてであります。これは岩出市民にとっては、1年間の一番大切な予算になるわけでありまして、具体的にお聞きをしていきたいと思えます。

まず、市財政についてであります。固定資産税に関して、完全に補足をされているのか。地籍調査後の状況についてお聞きをいたします。

中でも、生産緑地の2022年問題が、今、世間では問題になっております。これについて、岩出市の基本的な課題をどのように捉えているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、償却資産の補足について、現状はどのようになっているのか。

軽自動車税の増収分の内訳については、先ほどの午前中の質疑でもしましたが、現在、過去の滞納件数についてはどのように把握をされているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、マイナンバーカードの交付件数について、現在、どういう実績になっているのか。今年度の予算で交付見積もりをどのように見ているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、ふるさと納税の寄附金の問題であります。今年度は2,000円という形で予算組みをされておりますが、他の地方自治体の寄附金の増加によって、岩出市においては、市税のマイナスが発生しておると思っております。過去の実績と見積もりについてお聞きをしたいと思います。

次に、横断的な事項について、一括してお聞きをしたいと思います。

今年度の人件費の増加分を幾らと見積もっているのか。

さらに、超過勤務手当の総時間数及び金額はどのようになっているのか。また、平成29年度の超過勤務時間について、目標を設定をして削減に努力する方針であるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、光熱水費に関してであります。昨年比に対して、どのように見積もっているのか。

それから、「障害者」の表記についてであります。これは毎年、私は意見を述べているわけですが、変更するべきであると考えておりますが、お考えをお聞きをしたいと思います。

それから、保育士の賃金についてであります。これについては幾らアップ額を考えているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、歳出のほうについてお聞きをしたいと思います。

一般的には、各市町村とも本会議のネットについては、Y o u T u b e なり、いろんな形で一般市民が見れるような状況にあります。岩出市について、どのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、産業医の職場巡回についてであります。これについてどう考えているのか。

それから、自治会の未加入の実態について、現在、世帯数及び人員をどのように把握されているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、駐車場の借上料の明細について、お聞きをしたいと思います。

それから、庁舎補修工事として、250万計上されておりますが、これについて、どこの箇所を想定されているのか。

それから、消費者生活窓口相談委託の問題についてであります。委託先及び過去の相談件数についてお聞きをしたいと思います。

それから、男女出会いサポート業務委託料についてであります。平成28年度に比べて20万円増加をしております。その理由、過去の実績、成果についてお聞きをしたいと思います。

それから、地方税回収機構への負担金であります。実績についてお聞きをしたい。

それから、原爆手帳保持者数とその内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、母子・父子の世帯数について、現在どうなっているのか。

それから、成年後見人の申立手数料というのが予算組みをされておりますが、これについては何人を見積もっているのか。

それから、根来山荘の解体工事1,300万計上されておりますが、これについて具体的な積算根拠を求めたいと思います。

それから、老人クラブの加入者数について、現在、何名加入されているのか。

それから、子ども医療費扶助に関して、なぜ予算化をされていないのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、還付制度の見直しについてもお聞きをしたいと思います。

それから、公共施設の下水道接続についてであります。現在、あと何施設が残っているのか、今までに接続した施設についてのご答弁をいただきたいと思います。

それから、いわで御殿の入浴者数について、過去5年間の推移をお聞きをしたいと思います。

1階ロビーの工事について、具体的に何をされるのか、どこをどのように変えられるのか、お聞きをしたい。

予防接種委託料の詳細について、約200万円アップしておりますが、これについてお聞きをしたいと思います。

がんによる死亡者数の過去の状況、疾病ごと、質疑をしたいと思います。

それから、不妊治療の実績について、どうなっているのか。

火葬場の煙突解体の理由について、お聞きをしたいと思います。

それと、LEDへの防犯灯補助について、件数について、この200万計上されておりますが、件数はどのように見積もっておられるのか、お聞きをしたいと思ます。

それから、クリーンセンター運転委託料、これについて、昨年と比べてアップをしておりますが、その理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、家具リサイクル工房の設置についてであります。この設置場所及び補修後の販売についてどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思ます。

それから、多面的機能支払い交付金についてであります。これについての内容と支払い先についてお聞きをしておきます。

看板設置工事の内容について、600万余り計上されておりますが、これについてどういう内容なのか。

根来畑毛改良工事について計上されております。これはどこの箇所をどのように改良するのか、お聞きをしたいと思ます。

それから、空き家対策協議会のメンバーについて、どういうメンバーで運営されるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、岩出市住宅耐震改修工事補助金について、件数の増加を見込んでおられるのかどうか、お聞きをしたい。

高齢者スポーツ施設に関して、その内容と設置場所についてお聞きをしたいと思います。

それから、市営住宅業務委託料、どこをどのようにするのか、どのような内容の委託なのかについて、お聞きをしたいと思います。

それから、県防災ヘリコプターについてであります。運航回数についてどうであったのか、現在の岩出市の状況をお聞かせください。

次に、きのくに補助事業の実績についてお聞きをしたいと思います。

最後になりますが、岩出市の給食問題についてお聞きをしたいんですが、他の自治体において、給食への異物混入等が問題になっております。岩出市においては、異物混入について、過去の実績はどのような状態なのか、あったのか、ご答弁をください。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 まず、人件費の増加分についてでございますが、給与費明細書では1,737万1,000円の増となっております。

次に、超過勤務手当の総時間、金額については、3万3,565時間で、7,301万円となっております。目標については定めておりませんが、削減に努めております。

次に、産業医の職場巡回はどうか、職場巡回につきましては、衛生管理者及び衛生委員によりほぼ毎月行っており、産業医が都合のつく場合は、産業医を中心として巡回を行っております。なお、産業医が不在のときは、巡回の内容を産業医に報告をしてございます。

続いて、本会議のネット配信をすべきであると考えているが、どうかにつきまして、本会議のネット配信につきましては、現在、議場はアナログ放映であるため、本会議をリアルタイムでインターネット上において放映することは、対応できないという報告をいただいております。

次に、自治会への未加入の実態はどうかにつきましては、2月末での届け出によりますと、自治会等への加入世帯数は1万5,773世帯、同時点での住民登録の世帯

数は2万2,390世帯で、未加入の率は29.55%となります。

次に、県防災ヘリコプターの運航回数はどうかにつきましては、県災害対策課に確認しましたところ、岩出市においては、平成28年度に地域防災訓練で1回の運航となっております。

○吉本議長 財務課長。

○岩見財務課長 まず、光熱水費の昨年度比でございますが、平成29年度当初予算における光熱水費は、総額で1億4,986万3,000円となっており、昨年度と比較して431万円の減となっております。

続きまして、駐車場の借上料の明細でございますが、庁舎の南側の駐車場が1,843平方メートルで351万6,444円、あと、平野製畳さんの南の月決めの駐車場を10区画借りておりまして、それが年間で24万であります。

庁舎補修工事でございますが、主に庁舎の維持管理でございます。老朽化に伴う修繕及び人事異動による通信配線、電話配線の工事等を予定しております。

○吉本議長 税務課長。

○松本税務課長 市財政についての1点目、固定資産税に関して、完全に補足しているのかについてでございますが、固定資産税の評価は、固定資産評価基準に基づき地籍調査後につきましても、公平・公正な課税業務に努めているところでございます。

次に、生産緑地の2022年問題について、基本的課題はどうかについてでございますが、当市には生産緑地はございませんので、課題はないものと考えます。

償却資産の補足はどうかにつきましては、未申告者に対し申告指導を行うとともに、課税調査により適正な課税に向けた取り組みを行っているところでございます。

2点目の軽自動車税の増収分の内訳はどうかについてであります。資産算出に当たっては、基本的には平成28年度の調定見込み額に国が示す地方財政計画の伸び率と見込み収納率を乗じて算定しておりますが、増収の主な要因は、課税台数の増によるものと考えます。なお、平成29年度は2万8,000台を見込んでおります。

次に、過去の滞納件数はどうかについてでございますが、平成27年度課税に対する滞納件数は411件、平成26年度課税に対しては507件、平成25年度課税に対しては478件となっております。

4点目のふるさと納税、寄附金の増加に向けた取り組みはどうかについてでございますが、これまでも市ウェブサイトで岩出市を応援したいという方へのPRに努めてきたところですが、昨今、ふるさと納税への関心も高まっておりま

して、今後は市ウェブサイトのリニューアルし、魅力ある事業を発信するとともに、ふるさと納税サイト等を活用するなどして、寄附金の増加に努めたいと考えております。

また、市税におけるマイナス分は幾らも見積もっているのかにつきましては、マイナス分といいますと、寄附金税額控除になると思いますが、これにつきましては、過去の実績は平成25年度41万7,000円、平成26年度74万円、平成27年度367万2,000円、平成28年度1,512万1,000円でございます。

ふるさと納税の関心が高まりがある一方、返礼品については、総務省から良識を持った対応をするようにとの通知が出ております。また、返礼割合についても上限を検討するとの動きもありますので、これらを勘案いたしますと、平成29年度は、平成28年度と同等、またはそれ以上の税額控除になると予想しております。

最後に、地方税回収機構への負担金の実績はどうかについてでございますが、平成27年度は、負担金923万8,000円で、その徴収実績は4,062万4,457円、平成26年度は、負担金1,093万7,000円で、徴収実績は7,018万890円、平成25年度は、負担金634万4,000円で、徴収実績は5,374万4,806円でございます。

税務課からは以上でございます。

○吉本議長 市民課長。

○佐谷市民課長 市財政についての3点目、マイナンバーカードの交付実績、また交付見積もりについてであります。マイナンバーカードの交付実績は、2月末現在で、申請者数が4,529人で、交付枚数が3,544枚であります。

あと、見積もりなんです。今後、618万円の交付を見込んでおります。

○吉本議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 消費生活の関係ですが、相談窓口の委託先、平成29年度についてはまだ決定しておりませんが、平成28年度はNPO法人わかやま暮らしファイドでございます。

過去3年間の相談件数につきましては、平成26年度総件数73件のうち17件、平成27年度総件数63件のうち9件、平成28年度は1月末現在、総件数59件のうち6件でございます。

それから、男女の出会いサポート事業につきましては、平成28年度と比較して17万2,000円の増額をしております。昨年度の効果としまして、効果的であったのはテレビCMによるPRと考えておりますので、今年度におきましてもプロポーザル方式による入札を行いまして、委託業者がどこになりましても、テレビCM導入

いたしたく増額したものでございます。

○吉本議長 福祉課長。

○広岡福祉課長 横断的事項についての4点目、障害者の表示についてのことですが、「障害」の漢字表記については、平成22年度に内閣府に設置された障害者制度改革推進会議の検討結果として、法令等では、当面、漢字を用いることとされたことから、漢字としております。

次に、原爆手帳保持者への扶助者数とその内容はどうかについてですが、原爆手帳保持者数は、平成28年5月1日現在で11人、1人につき3万5,000円を給付しております。

○吉本議長 子育て支援課長。

○福田子育て支援課長 保育士の賃金につきましては、日額8,210円となっております。

○吉本議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 火葬場の煙突解体の理由はどうかについて、昭和60年度に火葬場の改修工事を行い、それ以降は沿道及び煙突は使用しておらず、今回、老朽化のため撤去を行うものです。

続いて、LEDへの防犯灯補助、件数はどうかについて、区自治会からの申請件数100基を見込んでおります。

続いて、家具リサイクル工房の設置について、設置場所、補修後の販売はどうかについてでございます。リサイクル工房の設置場所については、クリーンセンター内、現在の自転車のリサイクル工房の隣に改築を行うものでございます。

販売につきましては、ごみの減量化は第一の目標としており、まずは公共施設や社会福祉施設などに無償譲渡を優先することとし、将来的には、展示販売の機会を設け販売したいと考えております。

○吉本議長 クリーンセンター所長。

○山本クリーンセンター所長 クリーンセンター運転委託料アップの理由につきましては、岩出クリーンセンター運転管理等業務委託料は、平成25年度を初年度として、運転管理や用益費、点検・修繕等に係る全ての費用を含めた5年間の長期包括契約を締結していますが、点検・修繕内容につきましては、年度によって異なることから、各年度一律の金額ではないため、対前年度比では増額となったものでございます。

○吉本議長 保健推進課長。

○寺西保健推進課長 予防接種委託料の詳細、約200万円アップの理由は何かについてお答えします。

予防接種の種類は、BCG、MR、日本脳炎、二種混合、水痘、インフルエンザ、成人用肺炎球菌、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、ポリオ、B型肝炎と任意の風疹で、ワクチン接種者の総数は2万319人を見込んでいます。平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種の対象となったことが増額の主な要因です。

続きまして、がんによる死亡者数、過去、疾病ごとについてお答えします。

過去5年間の胃、肺及び気管・気管支、大腸、乳並びに子宮の部位別で申し上げますと、平成23年、胃12人、肺及び気管・気管支26人、大腸18人、乳2人、子宮1人。平成24年、胃8人、肺及び気管・気管支26人、大腸7人、乳3人、子宮はございません。平成25年、胃19人、肺及び気管・気管支20人、大腸16人、乳4人、子宮2人。それから、平成26年、胃14人、肺及び気管・気管支22人、大腸15人、乳はございません。子宮1人です。それから、平成27年、胃12人、肺及び気管・気管支25人、大腸12人、乳5人、子宮1人となっています。

続いて、不妊治療の実績はどうかについてお答えします。

平成27年度の実績は35件です。

保健推進課は以上です。

○吉本議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 母子・父子の世帯数はどうかにつきまして、平成29年2月末現在のひとり親家庭等医療の受給世帯数は、母子732世帯、父子41世帯であります。

続いて、子ども医療扶助費に関しては、小学校就学前の児童の入通院にかかる医療費及び小中学生の入院にかかる医療費につきましては自己負担額の全額を、小中学生の通院にかかる医療費につきましては、自己負担額の3分の2について予算計上しております。

また、還付制度の見直しについては、現在、現物給付化について、関係機関と調整中であります。

以上です。

○吉本議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 成年後見人申立手数料につきましては、2人分の費用を計上しております。

次に、根来山荘解体工事費1,371万6,000円につきましては、解体、撤去工事一式にかかる費用であります。

次に、老人クラブの加入者数は、平成28年4月1日現在、1,967人です。

続きまして、いわで御殿の入浴者数、過去5年間の推移につきましては、平成23年度7,842人、平成24年度6,481人、平成25年度6,109人、平成26年度6,384人、平成27年度5,962人であります。

次に、1階ロビーの工事については、いわで御殿1階の空調設備の故障による更新工事です。

以上です。

○吉本議長 土木課長。

○田村土木課長 多面的機能支払交付金事業についてですが、農地や農業用施設を地域ぐるみ保全管理する活動や施設の老朽化へ対応するため支援を行い、集落を支える体制を強化する事業です。また、支払い先は事業を実施している西国分地域保全活動委員会と新坂環境保全委員会の2地区です。

続いて、根来畑毛線改良工事は、曾屋地区で、市道山西国分線のファミリーマーと旧中井倉庫から南へ藤崎井用水路までの間で、現道を6メートル50に拡幅するものです。

続きまして、高齢者用スポーツ施設についてですが、国庫補助事業として実施する計画であり、その条件となる都市計画決定を行うため、平成29年度は基本計画の中で、具体的な内容や設置場所を検討してまいります。

続きまして、市営住宅長寿命化計画策定業務委託料についてですが、市営住宅の長寿命化対策として、川尻、岡田、西国分、荊本団地を改修などにより延命することを目的に、修繕・改修サイクルを勘案して、計画を策定する業務です。なお、社会資本整備総合交付金の補助対象事業とするには、長寿命化計画の策定が条件となります。

○吉本議長 都市計画課長。

○松見都市計画課長 岩出市空家等対策協議会のメンバーについてですが、岩出市空家等対策協議会条例第3条の規定により、法務、不動産及び建築等に関する学識経験者、地域団体を代表する者、関係行政機関の職員となっております。

次に、岩出市住宅耐震改修事業費補助金についてですが、平成29年度の当初予算では、平成28年度と比較して、設計、審査、改修でそれぞれ3件の増としています。

○吉本議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 看板設置工事の内容につきまして、根来寺周辺観光促進事業におきまして、観光案内看板等を設置するものです。

○吉本議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 公共施設の下水道接続についてでございますが、現在、下水道計画区域内の市の公共施設は50カ所、うち11カ所が接続済みでございます。

○吉本議長 教育総務課長。

○・教育総務課長 きのくに補助事業の実績ですが、各小学校6校で実施しており、平成28年度、概算で479万8,749円です。

次に、学校給食への異物混入でございますが、平成26年度、27件、平成27年度、20件、平成28年度2月末現在でございますが、22件となっております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 順番に行きます。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、固定資産税の問題であります。私は完全に補足しているのかという質問をしたんですよね。その点についての答弁がないので、重ねてお願ひをしたいと思います。

それから、償却資産も同様であります。それもあわせていただきたいと思ひます。

生産緑地については、当市ではないということなので、それは結構です。

それから、軽自動車の滞納件数ですね、これは、やはり余り減ってないというのが実態だと思うんですね。ここら辺の対策は、もっと抜本的にやる必要があるんじゃないかと思ひておりますが、岩出市の考えを聞かせてください。

それから、ふるさと納税の問題について、市税におけるマイナス分ということで、毎年、岩出市の市民の皆さんが他の自治体にふるさと納税をした場合に、岩出市に入るべき税金が入らないという金額が、平成28年度で1,500万になったというように今お聞きしたんですが、ぜひですね、これについてはちょっとわかりにくかったんですが、サイトを導入し、岩出市においてもふるさと納税のしていただいた皆さんには、ふるさとの農産物をお渡しして、ふるさと納税を岩出市にさせていただけるような方策をしていくという理解でよろしいのでしょうか。それについて、再度お聞きをしたいと思います。

それから、超過勤務の問題であります。これはずっと前々から私は指摘をしてまいりました。今年度の目標については定めてない。前の中畑副市長のときにも、目標値を設定して、それに向けて、副市長のときに、設定値を設けて努力しない限り、これ実現しませんよという話をしてまいりましたが、削減目標については決め

てないという状況を今答弁をされました。

超過勤務の問題については、今、社会的にも問題になっておりますし、いかにして減らしていくのかということが求められておると思っていますので、ぜひ目標設定を考えていて、それに向けて、各課で努力目標を設定してやらない限り、前向きに進まないのではないだろうかと思っておりますので、再度、これについてお聞きをしたいと思っております。

それから、光熱水費に関してであります。430万減りましたよということなんです。これも過去、一般質問でも指摘をしまして、中芝市長は、電力の自由化に伴って導入を考えているんだというご答弁をこの場でいただきましたが、それについての取り組みの状況があるのかどうか、これについてお聞きをしたいと思っております。

それから、保育士の賃金についてであります。日額は私も知っております。8,210円、これは知っております。しかし、保育士が今問題になって、低賃金で非常に苦しい状況にあるということで、国の予算もついて、そのアップ額を岩出市ではどのような取り組みをされて、今回の予算に反映をしているのかということをお聞きをしておかなければならないと思うんですが、手取りが十四、五万で、非常に正規職員と臨時の職員の間が開きがありますので、ここら辺についての矛盾を非常に不満が潜在しておりますので、ここら辺、臨時の保育士さんの賃金を幾ら上げていくのか、この予算の中で反映されているのかどうか、再度ご答弁をいただきたいと思っております。

それから、産業医の職場巡回の問題であります。これは絶対的条件なんですよ。必ず1回、産業医が職場を巡回しなければならないということで、労働安全衛生法でうたわれているわけですから、産業医の都合で報告を上げるということでは、これは法に抵触しますので、これについて再度どうしていくのか、お聞きをしたいと思っております。

それから、駐車場の借り上げの問題でお聞きをしたいのは、市の職員の皆さんが確定申告の際に、大宮緑地のほうに車を置かれておると思うんですが、あそこについては、この駐車場借り上げの料金に含んでいるのか、含んでないのか。大宮神社の前の空き地については、どのような賃貸借をしているのか、借りているのか、市の所有物なのか、大宮神社さんの所有物なのか私は知りませんが、そこら辺についてお聞きをしたいと思っております。

それから、男女の出会いのサポートの問題ですが、少子高齢化をいかにして減らしていくのかという問題でありますので、若い男女が出会える場というのをありと

あらゆる機会を設けて、そういうことをしていくべきであると。県の方針でもそういう方針でありますので、岩出市においても、CM以外にも男女で出合いのできるような企画も当然計画すべきではないかと思うんですが、それについてのお考えをこの中に反映しているのか、それをお聞きをしたいと思います。

それから、成年後見人の問題については、これは金額が余りにも少ないんで、2件だということなんですが、これは他の士業に頼むのか、それとも岩出市の職員が成年後見制度の申請を裁判所に手続をすれば、そんなに収入印紙だけで済むわけですから、そういうことを考えておられるのか。2名ということなんで、そこら辺のやり方について、工夫が必要ではないかなと思っておりませんが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、根来山荘の問題については、前回の議案で質疑をしましたので、これは省きたいと思います。

それから、子どもの医療費の問題で、還付制度の見直しのところで、今、答弁では、現物給付という形でやっていきたいということで、関係機関と調整をしているということではありますが、これは、私が今お話を聞いておりますと、要するに1割、2割の還付請求についてはなくして、病院では1割を払ったら、医療費の現行の制度ですよ、現行の制度を私は問題があると思ってるんですが、現行の制度の中で、還付をしていくということ、これは市民の皆さんも領収書をなくしてしまうと言うんですよ。まとめて岩出市に来るということになってきますと、どこ行ったかわからない。これは非常によく聞いております、そういう意見をね。だから、還付制度の見直しについて、今ご答弁では現物給付ということでは言われたんですが、どのように変えていくのか、ちょっともう一遍説明をしていただきたいと思います。

それから、公共施設の下水道接続についてであります。今の答弁では、50件中11件ですか、接続したのは。あと、そうしますと、40件近い公共施設の接続がすべき必要があるわけですが、これは年次計画を立てて実施をしていくのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、いわで御殿の入浴の問題ですが、これについては、だんだん減って行って、またこれも必要性がなくなって、また問題になると思うんですが、入浴者の増加に向けた取り組みについて、どのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、家具のリサイクルの問題についてであります。公共施設には無償で渡して、その残ったものについては、一般市民もクリーンセンターへ行けば購入で

きるという制度になるのか、その制度はいつぐらいまでに計画されているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、クリーンセンター運転委託料についてですが、これは私はちょっと理解できないんですが、平成25年度に比べて、平成25年度が4,500万ぐらいであったんですけども、平成29年度の予算では5,500万、1,000万近く大幅に運転の費用がアップをしていると。私は、設備的なことはクリーンセンターの別の費用で支出をしておると思うんで、純粋な運転管理だけで、なぜこれだけオーバーになるのか、ふえていくのか理解できませんので、再度ご答弁をいただきたいと思います。

それから、看板の設置の問題ですが、根来寺の看板については、これは前から指摘をしてきているんですけども、日本人だけではなくして、外国の方も見てわかるような看板の設置を考えておられるのか、これをお聞きをしたいと思います。

それから、根来畑毛改良工事の件ですが、中井倉庫、いわゆるファミリーマートから南に下っていく工事を想定されているということではありますが、あそこのところは休耕田が非常に多くて、あの部分のどこの部分が今回の工事に計画をされているのか。あれから、曾屋に抜ける道は非常に狭隘なところがありますので、ぜひ改良工事が必要だと思うんですが、どこの部分について、どこからどこまで、延長幅はどれぐらいと計画をされているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、高齢者スポーツ施設については、先ほども他の議員が指摘をされておりますが、私は、市長も施政方針の中で述べられておりますが、アポロが閉鎖をされるという話に関連して、岩出市としても、何とかせなあかんという意味合いで考えられているんだと思うんですが、ぜひ、これについての具体的な内容、設置場所、これについてもお聞きをしたいと思います。

それから、県の防災ヘリコプターについては、年間370万から支出しているわけですね。岩出市が支出しただけの、緊急時でいろんな問題がありますが、この1週間ぐらい前にも長野県で大変大きな墜落事故によってとうとい命が奪われた事故が発生しておりますが、岩出市としても、この防災ヘリコプターについては、もっと市民にわかりやすく、広報活動等でやる必要性があるんじゃないかなと思っておりますが、岩出市のお考えをお聞かせください。

それから、岩出市の給食問題であります。この異物混入の20件余り、ずっと毎年出ているということであるんですが、食中毒の問題、御坊とか関東のほうで大きな問題になっておりますけども、安全衛生の問題、衛生管理の問題、それから異物の内容について、どういうものが岩出市で異物として発見されているのか、ご答弁

をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 まず、超過勤務についてでございますけども、これにつきましては、今後も職員の健康管理の観点からも事務の効率化を図り、超過勤務の削減に全庁で努めてまいります。

次に、産業医の職場巡回でございますが、今後は、定期的な職場巡視を実施するよう努めてまいります。

続きまして、県防ヘリコプターですけども、こちら370万余りということで負担してございますが、これにつきましては、県全体でこの運航を行っているということで、その負担をしてございます。また、市としまして、特にこのヘリコプターの広報というのは考えてございません。

○吉本議長 税務課長。

○松本税務課長 まず、固定資産税全体について、完全に補足しているのか、また償却資産はどうかということにつきまして、固定資産税につきましては、先ほども申しましたように、固定資産税の課税につきましては、現地調査等を行い、公平・公正な課税業務に努めているところでございまして、これ一例でございますが、去年、予算時に、平成28年度、去年、予算をしましたところ20億7,698万1,000円、それが、ことし実績21億4,528万8,000円になってございます。プラスの6,830万7,000円の増ということでございます。これから見ましても、適正な課税に取り組んでいるところでございます。

それから、償却資産につきましては、平成28年度、平成29年2月末現在で207件調査いたしまして、うち92件、1,681万2,800円を新たに課税しております。

次に、軽自動車税の滞納分の対策を抜本的に見直したらどうかということでございますが、軽自動車税の滞納は、先ほど、余り変わらないとおっしゃられたんですけども、平成23年度にさかのぼってみますと、647件、滞納件数ございました。それは平成27年度で411件でございます。今後も、預金、給与、生命保険などの調査、それから現地調査など、徹底した調査により滞納処分に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、ふるさと納税のところ、農産物を送られるのかということでございますが、今後は、市のイベントへ参加できるものや、それから、先ほど言われた農産物も含めて、特産物等送付するなどして、岩出市の魅力をPRしていきたいと考えて

おります。

以上でございます。

○吉本議長 財務課長。

○岩見財務課長 まず、新電力についてでございますが、現在、採用には至ってはおりませんが、今後も引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えてございます。

あと、大宮神社の駐車場でございますが、2月、3月、2カ月間につきまして、大宮神社のご好意によりまして、1台当たり、月1,500円ということでお借りしております。その台数分について、お金のほうをお支払いさせていただきます。

あと、平成29年度当初予算の電気料金は、現状での予算の計上としておりますが、関西電力と協議を行いまして、一部を除き、15%の引き下げをいただけるようになってございます。

○吉本議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 男女の出会いサポート事業ですが、この事業は、男女の出会いの場の提供とあわせて、観光面で岩出市のPRという側面も持たせてございます。本事業以外にということですが、男女の出会いを目的としたイベントはほかには考えてございません。

○吉本議長 子育て支援課長。

○福田子育て支援課長 保育士の待遇改善に向けた国の補助金等につきましては、私立保育所保育士分で、運営費に含め計上いたします。8,210円につきましては、市で雇い上げる条例で定めた臨時保育士の賃金で、県下では2番目に高い設定となっており、現在のところ上げる予定はございません。

○吉本議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 家具リサイクルの市民が購入できる時期はいつごろかについてでございます。受け入れ物品の状況にもよりますが、まずは公共施設等を優先し行います。その後、再利用品の数などが整った時点で、できるだけ早い時期に市民に情報発信してまいりたいと考えております。

○吉本議長 クリーンセンター所長。

○山本クリーンセンター所長 クリーンセンター運転管理委託料につきましては、先ほども申し上げたとおり、5年間の包括契約の中で、運転費、用益費につきましては、5年間同一賃金でございます。点検・修繕費だけが、毎年毎年、内容が違いますので、ここで金額の差が出るということで、平成25年、4億5,242万4,000円、平成26年度が5億7,448万4,400円と、このように変わっておりますが、この変わって

いる金額につきましては、点検・修繕費の差異ということでございます。

○吉本議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 尾和議員の先ほどの質疑で、子ども医療の扶助費に関してということで、問題になっておるのは、小中学生の通院にかかる医療費の部分であると思いますけれども、再度説明をいたします。

小中学生の通院につきましては、現在の状況では、一旦窓口で3割をお支払いいただき、後日、市役所窓口にて手続を行った上で、3分の2相当分を後日、口座にお返しするという形をとっておりますけれども、この方式は、患者さんが病院に赴いたときに1割負担で済むという現物給付化を図るというものでございまして、この件について、今、関係機関と協議中ということになってございます。

○吉本議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

成年後見の申し立てする手数料が2人分につきましては、身寄りがないなどの理由により申し立てをする親族等がない場合に、認知症高齢者等の方に対して、市長申し立てをする場合の手数料であります。この2人分というのは、強いて少ないというわけではないと判断しております。

次に、いわで御殿の入浴者数の減につきまして、平成28年度の2月末の実績は5,902人です。平成27年度の年間の見込みからすると、本年度は昨年度よりも実績は上回る見込みであります。どういう状況の方かというのは、そこまでは調べていませんが、比較的高齢の方がお風呂に入りに来られる方が多いと聞いております。

過去5年間の推移で、減ってはきていますが、それは民間の入浴施設もできていることも影響はあると思いますが、いわで御殿自体は、やっぱり必要とされていると考えております。

○吉本議長 土木課長。

○田村土木課長 根来畑毛線のどこの箇所拡幅するのかということですが、農免道路から藤崎井用水路までの間、約45メートル、旧中井倉庫側に現道を6メートル50に拡幅するものでございます。それと、藤崎井用水路から南は狭隘であるということは把握してございますが、道路の拡幅には土地所有者の協力が不可欠でありますので、今後どうするか検討してまいりたいと考えています。

それと、高齢者スポーツの実態的な内容とか、設置場所についてですが、先ほどもお答えしましたとおり、基本計画の中で検討していきたいと考えています。

○吉本議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 看板設置工事につきまして、外国人対応はどうかというご質問でございましたが、看板の設置に関しましては、施設名と、また主要内容につきましては英語表記をするようにいたします。

○吉本議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 下水道の計画でございますが、平成31年度を完成目標に、現在、4次認可区域のもと整備を進めてございます。平成31年度までには、山崎地区公民館、大池児童館、山崎小学校、岩出市立学校給食共同調理場の接続を計画してございます。そのほかの物件につきましては、新たな認可計画を立てて、計画的に進めてまいります。

○吉本議長 教育総務課長。

○・教育総務課長 食中毒の対応でございますが、国が定める学校給食衛生管理基準というのをごさいますして、それをもとにした学校給食における異物・食中毒対応マニュアル、これに基づきまして対応してございます。

また、異物の内容ですけれども、主なものとして、昆虫とか髪の毛、あと、動物の骨とか、そういうふうなものになってございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 後ろからちょっと行きますけれども、今、異物の問題で、動物の骨というのは、いわゆる豚とか牛とかの骨のことやと思うんですけども、問題なのは、ボルトのナットとか、ほかのところでは、ナット、わかとか、それが入っているという事例がよくあるという問題で、これを問題にしております、それが振動でも外れないようなナットの、いわゆる機械、周辺の整備をする必要性があるんじゃないかと言われている問題でありますので、こんなに多く私はあると思ってなかったんですよ、実際のところ。今までも初めて、私もこの問題を指摘をさせていただいておりますが、ぜひ、ここら辺の問題については、生徒たちが食べるものですから、ゼロにしていくという気概で、今後の対策を練っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、防災ヘリコプターのこと、岩出市は関知しないんだというようなご答弁であります、400万近いお金を出して、各和歌山県下の市町村が出し合って運営しているのはわかるんですけども、やはりコメントをするところについてはコメントをしていくという姿勢が不可欠ではないかなと思っておりますが、それについてご答弁をいただきたいと思ひます。

それから、クリーンセンターの問題ですね。所長、私は理解できないんですが、運転のみの契約やと思うんですよ。だから、委託契約する場合に、どういう契約内容であったのか、ちょっとこれは情報公開請求して、また調べていきたいと思うんですが。設備とか、そういうものについては、岩出市が支出をして準備しとると思うんですけども、純粋な運転業務だけをしているのか、契約内容について、その点についてお聞きをしたいと思います。

それから、医療費の1割負担の問題ですね。これは現物給付にしていきたいということで、これ、見通しとしては、いつぐらいに目途にしてやられようとしているのか、これについて、今、具体的にわかっているのであればご答弁をいただきたいと思います。

それから、超過勤務の問題についてですが、これは何回も何回もあれなんですが、やはり目標設定を決めて、トップダウンでこういう問題をやらないと、改善する職員は、いつまでたっても、職員の健康保持の問題からいって問題ですので、目標設定、超過時間の問題の過労死の問題も絡んできますんで、上限を何時間に設定してというような形で、もっと36（さぶろく）協定も具体的な縮減をした方向で取り組みをしていくべきではないかと考えておりますが、それについて岩出市の考えをお聞かせください。

それから、光熱水費の問題について、これは財務課長、ご答弁いただきましたが、もう既に2年前やと思うんですが、昨年でしたかね、2年ぐらい前に、市長が、それを調査研究する段階から導入を考えていくんだと、和歌山県においても実施をしているんでというご答弁をいただいておりますので、今の財務課長の答弁では、後退した答弁になっているのではないかなと、私の認識を持っておりますので、それについてお聞きをしてください。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 まず、防災ヘリコプターにつきましては、地域防災訓練にも参加していただいておりますので、市民に十分広報できているものと考えてございます。

あと、超過勤務につきましては、必要な超勤はあるものと考えてございます。

（「そんなこと聞いてないやないか。何とぼけたこと言うてるんや。必要な残業については認めておるやないか。減らしていけというんや。」の声あり）

○吉本議長 総務部長。

○藤平総務部長 尾和議員の再々質疑の超過勤務の問題でございます。

尾和議員も、今提言をいただいておりますように、我々としましても削減の目標を立てて、これから進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○吉本議長 財務課長。

○岩見財務課長 新電力につきましては、事業者の倒産が社会問題化したこともございました。そのため安定性・信頼性に欠くところがありましたので、現在のところ、採用を見合わせております。

○吉本議長 クリーンセンター所長。

○山本クリーンセンター所長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

先ほどからも申しておるとおり、岩出クリーンセンターにつきましては、運転管理、電気代、ガス代、水道代、薬代、修繕、全てをひっくるめて運転管理ということで、長期包括契約を行っております。その中で、人件費に22名、運転員おるんですが、その人件費や電気代、ガス代、水道代、薬代等の金額につきましては、5年間同一金額でございます。

なお、電気代につきましては、平成27年に電気料金値上げに伴う分、それから消費税が5%から8%に上がったときには、その部分につきましては上がっておりますが、ほかの部分につきましては、全く同じ金額、もとの金額、同一でございます。

中で違うというのは、5年間全て違うのは、修繕費と点検費用、修繕・点検につきましては、同じ部位でもする範囲やするところが違いますので、金額が変わってまいります。それで、その分が違うということになっております。

○吉本議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 尾和議員の再々質疑、子ども医療についての現物給付化の時期はということでもありますけれども、現物給付化に当たりましては、関係機関、医療機関、また、薬局等の協力が不可欠であります。その関係機関であります医師会、歯科医師会等と今現在協議を重ねているところでありまして、現時点では、いつということがちょっと申し上げられない状況であります。前を向いて進んでいるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○吉本議長 教育総務課長。

○教育総務課長 給食の件です。主な混合物、骨片、議員おっしゃるように、豚や牛や鶏などのものです。また、ナット・ボルト、この関係につきましては、毎回、給食をつくった後、機器を全て消毒します。清掃します。そのときに揺れとかない

かどうか確認してございます。

○吉本議長 これでは、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第20号から議案第26号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第21号から議案第26号までの議案6件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第20号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、井神慶久議員、福山晴美議員、梅田哲也議員、福岡進二議員、松下元議員、三栖慎太郎議員、奥田富代子議員、市來利恵議員、以上8人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第20号の審査につきましては、3月15日水曜日までに審査が終わるよう期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会に付託いたしました議案第20号の審査につきましては、3月15日水曜日までに審査が終わるよう期限をつけることに決しました。

この際、ただいま選任いたしました委員の方に通知いたします。

本日、本会議終了後、予算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長の互選結果につきましては、選出され次第、各会派室及び議員室に文書にて報告いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第29 発議第1号 高齢者用スポーツ施設整備に関する意見書の提出について

○吉本議長 日程第29 発議第1号 高齢者用スポーツ施設整備に関する意見書の提出の件を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

山本重信議員、演壇でお願いいたします。

○山本議員 発議第1号 高齢者用スポーツ施設整備に関する意見書の提出について  
上記の議案を、別紙のとおり岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

(提出日) 平成29年3月8日

|     |         |    |    |
|-----|---------|----|----|
| 提出者 | 岩出市議会議員 | 山本 | 重信 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 玉田 | 隆紀 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 福山 | 晴美 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 田中 | 宏幸 |

(提出先) 岩出市長

本文の朗読は省略させていただき、提案理由の趣旨説明を申し上げます。

全国的に高齢化社会を迎え、岩出市においても高齢化率が高くなってきている中、生涯スポーツの振興は、医療費及び介護費用削減に寄与するものであります。

高齢者用スポーツ施設整備に当たり、高齢者の方に充実した施設となるよう、またスポーツ愛好者にとっても親しみのあるものとなるよう、施設整備に取り組んでいただくことを要望するため、この意見書を提出するものであります。

各議員におかれましては、賛同のほど、よろしくお願い申し上げ、終わります。

ありがとうございます。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

これで、提出者の趣旨説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~


○吉本議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議は3月21日火曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は3月21日火曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(14時40分)